

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第1回 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会	
開催日時	令和5年1月19日(木) 10:00~11:30	
開催場所	嬉野市役所(塩田庁舎) 3-2会議室	
会議の公開可否	☑・不可・一部不可	傍聴者数 2人
公開不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	渡利委員、坂口委員、田島委員、森(四朗)委員、永田委員、森(聡子)委員、久野委員、尾形委員、宮崎委員、田中(昌弘)委員、前田委員、川原委員、中村委員、田中(均)委員
	事務局	企画政策課長(松本)、同課庁舎整備推進室長(笠原)、同企画政策G主任(池田)、総務・防災課主任(辻)
	その他	前橋工科大学 堤洋樹准教授 東亜建設技術株式会社(3名) 特定非営利活動法人リデザインマネジメント研究所(1名)
会議の議題	第1回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会 キックオフ委員会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・塩田庁舎等利活用検討委員会スケジュール(案) ・庁舎等利活用参考事例 ・前橋工科大学 堤洋樹准教授紹介資料(教員情報、活動紹介) 	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会（第1回）		
内 容	塩田庁舎等利活用検討委員会の趣旨説明、庁舎等利活用の参考事例紹介等		
審議経過	事務局	<p>皆様、改めましておはようございます。本日は、公私ともにお忙しい中にお集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第1回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会を開催いたします。</p> <p>まず、はじめに、次第2、嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会委員への委嘱状交付を行います。</p>	
	市長	<p>【市長より各委員へ委嘱状及び辞令交付】</p>	
	事務局	<p>それでは、続きまして次第の3、市長あいさつとなっております。委員会の開催にあたりまして、村上市長がご挨拶を申し上げます。</p>	
	市長	<p>【市長挨拶】</p> <p>皆様、改めましておはようございます。嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会を皆様に委員の委嘱を先ほどお願いをしたところ、快く引き受けていただきまして、本当にありがとうございます。また、色々と多様な中で練り合わせてご出席いただいたことにも重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>この委員会の議論の対象である、塩田庁舎の利活用についてでございますけれども、ご承知のとおり庁舎の統合・移転ということで、そこから持ち上がった事業の一つでもあります。庁舎の移転、そしてまた、一つにしていく統一庁舎案につきましては、様々なお声を頂いております。中には地域の空洞化を懸念する声であったりとか、また、市民のサービスの利便性の低下等を危惧する声も中には当然に含まれているということでもあります。我々としてもそれらを真摯に受け止めて、そういったことがないようにしていくということがまずこの塩田庁舎の活用の中でも第一とするべきところではないかと思っております。</p> <p>今、こうした議論について、こことは別のところで議論をさせていただいているところではありますけれども、この一つになったことで様々な懸念にお答えする一つの答えとして、ワンストップとして、本庁舎の嬉野とオンラインで繋げながら、また、熟練した職員をこちらに配置することで、一緒になってオンライン上の担当と、そしてご相談に来られた市民の方、そして熟練のコンシェルジュの方が伴走して、しっかりと、オンラインでありがちな意思疎通の中で不具合が出ないような取り組みをして、むしろこの塩田の庁舎があったとき以上に、きめ細やかなサービスができないかという、新たな試みも今検討しているところでございます。そういった中で更に、庁舎があったとき以上の賑わいを生み出す工夫も必要であろうかと思っております。</p> <p>これが今回の検討委員会の主な議論の的になるのではないかと思っておりますけれども。塩田庁舎のすぐ前にございます国の重要伝統的建造物群地区、塩田津があります。今色々なお店ができたりとか、若い方も含めた観光客の方がおいでいただくということで、良い流れが来ています。そういった、まちの活力を更にパワーアップさせる機能をこの次は求められていると思っております。</p>	

し、元来、久間、そして五町田、塩田、馬場下、それから嬉野の方面から交通の要衝として栄えたところでもあります。この土地の特性をしっかりと活かしながら皆さんの、嬉野市民全体の交流であったりとか、また、色んな文化活動等を含めたところの、皆さんの多様な、元気・活力そういったものを発信する場でありたいとも考えているところでもございます。

それぞれ皆さんの立場、地域の代表であったりとか、文化であったり、子育ての代表であったり、様々な皆さんの知見を活かしていただきたいと思っておりますし、また、アドバイザーとしてもこういった公共施設の管理、活用等を色々と全国で事例等をお持ちいただいている皆さんにも来ていただいております。是非、これを前向きな話にしていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を頂きたいと思っておりますと共に、皆さんと明るい未来を共有する場でありたいと考えています。皆様の益々のご活躍、そしてまた、まだまだ寒い日が続きます。お身体をご自愛いただきます様をお願いを申し上げます、私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。では今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局

市長は他に公務がございますので、これで退席させていただきます。

事務局

続きまして、次第4、委員・事務局紹介となっております。お手元に配布をいたしております資料、委員の名簿と委員会の席次表をお配りしています。ご覧いただければと思います。今回、嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会設置条例第3条の規定によりまして、15名の皆様に委員をお願いしております。委員の内訳といたしましては、区分1の学識経験を有する者又は知識経験を有する者1名、区分2の公共的団体等が推薦する者14名。以上の皆様に委嘱しております。なお時間の都合によりまして、この資料配布によりまして、本日本お越しの委員の皆様のご紹介に代えさせていただきます。

事務局につきましても席次表に記載をしておりますので、あとでご確認をお願いしたいと思います。なお、事務局の東亜建設技術株式会社につきましては、今回、塩田庁舎等利活用基本構想策定支援業務を委託しております。NPO法人リデザインマネジメント研究所との協力体制によりまして、この委員会において、専門的見地からの運営支援を行っていただきます。

ここで、堤洋樹先生のご紹介をいたします。資料、プロフィールなど書いたものがございます。堤先生は前橋工科大学工学部准教授であられ、専門分野は建築構造、材料、建築計画、都市計画、公共経済などで、現在、全国の住宅から公共施設まで幅広い建物・施設を対象に大学・自治体・民間企業などと共同研究を通して維持管理の実態把握、さらに最適な維持管理手法の検討など実践的な研究を行っておられます。今回ご多忙の中、この委員会のアドバイザーとして関わっていただくことになっております。堤先生には後ほど参考事例紹介の際、お話を頂きたいと思っております。委員の皆様どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、続きまして、次第5になります。委員長・副委員長の選出です。塩田庁舎等利活用検討委員会設置条例第5条第2項によりまして、委員長は委員の互選、副委員長は委員長指名で選出するということになっております。今回委員の皆様は初対面の方が多いと思っておりますので、よろしければ事務局から委員長をご提案させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

【異議なし】

事務局

それでは、事務局案といたしまして、委員長を渡利委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

【異議なし】

事務局

それでは、渡利委員に委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

次に、条例の第5条第2項によりまして、副委員長は委員長が委員の内から

	<p>指名することになっております。渡利委員長に指名のお願いをいたします。</p>
委員長	<p>それでは、副委員長には坂口委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
坂口委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、委員長がこの委員会の議長を務めるということとなっておりますので、委員長の方で以後の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、これより私の方で議事進行してまいります。先ほどからご紹介をいただきました渡利と申します。NPO法人で拠点を東京に置きまして全国各地で、公共施設の在り方ですとか再編の仕方ですとか、そういったことを自治体様、住民の方等と色々とやってきておりまして、私は特に九州沖縄で仕事をさせていただいております。今回、嬉野市様のこの委員会の委員として皆様と一緒に意見を交わしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第6の、会議の公開・非公開の決定でございます。事務局の方、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、市が設置する委員会等の会議ごとに会議の公開・非公開を決定する必要があります。今回の第1回の委員会については、嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条、第4条によりまして、非公開とする会議等にはあたらないと判断しておりますので、会議公開としたいと思っております。また、以後の開催においても原則公開としたいと思っております。以上皆様のご協議をよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>委員の皆様いかがでしょうか。公開ということでのご提案でございます。よろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>【異議なし】</p>
委員長	<p>それでは、当会議に於いては原則公開としたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>次第7、本委員会の趣旨説明について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>市庁舎の在り方整備につきましては、現嬉野庁舎の老朽化を契機といたしまして、令和元年11月から内部委員会で構成する庁舎のあり方検討委員会を設置し、協議・検討をして参りました。以降、その委員会であったり、庁舎内での検討を重ね、市議会や区長会、各種団体、また、市民の皆様方から様々なご意見やご懸念事項等もいただけてきたところでございます。</p> <p>最終的には、令和4年6月議会に於いて、現嬉野庁舎での行政窓口サービスを維持する事を前提としながら、現在2庁の分庁方式での行政運営を一箇所に集約するという事を核にした庁舎整備基本構想が議決をされました。市庁舎の在り方の方向性というものが示されたということでございます。それを受けまして、今回これに関連して塩田地区の更なる振興や活性化を目指し、市庁舎の集約に伴う現塩田庁舎と、将来的には周辺公共施設、塩田公民館とか図書館もございませうけれど、それらも含むこととなりますけれども、幅広い利活用を検討していくために、嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会の設置に至ったものでございます。</p> <p>本委員会では、庁舎整備基本構想の基本方針に掲げております、まちの特性を活かした塩田庁舎の活用を実現すべく、委員の皆様のお力添えのないご意見やアイデアを賜りながら、塩田庁舎周辺の公共施設なども含め、未来を見据えた塩田庁舎等についての具体的な活用策など、委員の皆様と共に見出ししていけれ</p>

ば、ということで考えております。最終的には塩田地区に於ける賑わいやまちづくりの拠点の一つとなるよう、塩田地区振興に資する塩田庁舎等利活用に関する基本構想として取りまとめができれば、ということで考えております。経緯、趣旨については以上になります。続けて、本委員会の概要及びスケジュールについてご説明をいたします。

事務局

お手元の資料に塩田庁舎等利活用検討委員会スケジュールという資料があると思います。このスケジュールに沿って説明をさせていただきます。

実施概要を上の方に記載しております。本委員会につきましては、新しい地域拠点としての塩田庁舎等の利活用について検討いたします。検討内容につきましては、庁舎に求められる機能、及び周辺の公共施設が保有している機能の整理及び集約ということを考えております。また、その為の基礎情報として住民意向調査、ワークショップを予定しております。住民意向調査につきましては塩田町の4コミュニティ、五町田、久間、塩田、大草野。このコミュニティの全世帯を対象として実施をいたします。ワークショップにつきましては、15歳以上の住民から参加者を公募します。多世代の幅広い意見、そういったものを集約したいと考えております。委員の皆様におきましては、塩田町の皆さんの為何が有効であるか、塩田町の将来にとって、この塩田庁舎がどのような姿になることが望ましいのか、という視点を持って第三者的立場から意見を述べていただければと思っております。

下の方にスケジュールを示しております。縦に3つ、左に検討委員会の実施時期、真ん中、住民意向調査の実施時期、そして右にワークショップの開催時期を示しております。この委員会は大きく3つに分けられます。第一段階は令和4年度ということで、年度内につきましては、まず庁舎の利活用について知る、ということ 키워ドに、他の市町様の事例などの紹介を中心に進めて参ります。年度明けまして、令和5年度10月までは、住民様の意識、必要となる機能等の把握、そういったものを考えております。そして最終段階、11月になりますけれども、これまでの検討や流れを基に、事務局の方で提示されます基本構想の素案、これをベースに内容の検討をお願いしたいということになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、委員会ごとの説明を簡単にいたします。まず第1回目のキックオフの今日、ということで本日でございますけれども、本委員会で実施する内容について、私が今お話ししていますが、概ねの内容とスケジュールを掴んでいただけます。そして他の市町様の事例を参考に、庁舎の集約・利活用についてどのような事例があるのかを知っていただくと共に、では実際にどういったことが実現可能なのかということ、イメージを持っていただくということが第1回目の委員会、本日の委員会となっております。

第2回目につきましては、講演会を予定しております。講演につきましては、本日まで出席されております前橋工科大学の堤准教授にご講演をいただきます。「公共施設ファシリティマネジメントの概念からまちづくりまで」ということで、市の事務局や施設管理者様を対象に公共施設マネジメントの基本的な考え方について、講演会を通じて、方向性について検討、情報を共有して共通認識を図りたいと考えております。この講演につきましては、検討委員会の皆様にも参加していただければと考えております。また、講演後施設の管理状況や集約の方向性などについて、施設管理者様へのアンケートを実施する予定でございます。以上が2回目の委員会となります。

そして年度明けまして4月、第3回目の委員会、塩田庁舎等利活用に関わる条件の整理ということで、塩田庁舎及び周辺公共施設の配置状況、あとは現在保有している機能、活用状況などについて、確認をいたします。そして2回目終了後に実施した施設管理者様のアンケートについて結果の報告を行います。更には5月に住民意向調査を予定しておりますけれども、この住民意向調査の実施案につきまして事務局の方でご提示させていただきますので、その内容について意見交換をしていただきたいと思いますと考えております。設問内容としましては、塩田庁舎及び周辺施設の現状、将来に関する設問ですとか、塩田庁舎等の集約、利活用などについて、関係する設問を検討しております。以上が3回目の

委員会となります。

そして、5月のアンケートの実施後、第4回目の委員会、6月になります。アンケート結果についての検討及びワークショップ実施案の検討ということで、5月に実施しました全世帯アンケート調査の集計・分析結果の報告及び意見の交換をさせていただきます。ここで得られました住民の意見や傾向から塩田庁舎及び周辺施設の将来像や、新しい地域拠点としての塩田庁舎等の位置付け、利活用の方向性などについて意見交換をしていただけたらと考えております。また、7月8月9月の3回のワークショップを予定しておりますけれど、このワークショップの実施案について意見交換をしていただきたいというふうを考えております。ワークショップは3回とお話しておりますが、まず第1回目、塩田庁舎及び周辺公共施設のワークスルーということで、実際にこの周辺を散策していただきまして、初対面ということもありますので、気軽に話し合えるような雰囲気づくりをして、和気あいあいといけたらなど。そこを初回として迎えたかどうかと思っております。2回目につきましては、塩田町のまちなかに必要である、或いは充実して欲しい場所や機能について意見交換をいただければと考えております。第3回目は、新たな地域拠点として塩田庁舎に必要な機能、そういったことを考えるワークショップを検討しております。

そして、第5回目の10月、ワークショップ結果の検討ということで、このワークショップの実施した内容や結果の取りまとめの報告を行いまして、その他世代の意見、頂いた意見を踏まえまして、新しい地域拠点としての塩田庁舎等の位置付け、利活用の方向性について検討させていただきます。これが5回目の委員会となります。

そして、とりまとめ段階に入りますが、11月第6回目の委員会。基本構想素案の検討ということで、これまでの検討結果、5回の委員会と3回のワークショップを踏まえまして、事務局の方で提示をいたします基本構想の素案、これを整理しますので、これを基に記載内容でありますとか構成などについて意見交換を行う。あとはこの検討結果、検討した内容が正しく反映されているかということについて確認をしていただきます。また、これまでの検討委員会を踏まえて、改めて新しい地域拠点としての塩田庁舎等に求められる機能、利活用の方向性といったことについて協議を行っていただきます。それと同時に、周辺の公共施設の集約等といったことについても検討させていただきます。これが6回目。

そして12月第7回目、ここでも基本構想素案の検討ということで、6回目の検討委員会の意見を踏まえて、基本構想の素案の調整をいたします。その調整した素案を基に最終的な基本構想案として取りまとめる予定でおります。これが第7回目。8回目は予備と書いておりますけれど、更なる議論が必要、まだ調整が必要ということであれば、この予備、1月に実施と考えております。

スケジュールは以上となりますが、委員会の実施内容、回数を今申し上げましたが、あくまでも現時点での案でございます。協議の進捗、日程の調整が必要ということも想定されますので、実施に当たりますとは、委員様のご意見を伺いながら柔軟に対応したいと考えております。私からの説明は以上となります。

委員長

では、ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見若しくはご質問があればよろしく願いいたします。

委員

先ほど事務局の方から説明があったように、昨年6月の議会で1庁舎体制の整備という議案が可決されたということで、塩田地区の行政区長46名の連署でもって市長及び議会の方へ要望書と請願書とを提出をした。その中に塩田町に関して、庁舎利活用検討委員会というのが発足するというので、私個人として、区長代表としては何らかの形で要望書を出したところについて、今スケジュールの説明があったけれども、何らかの形でそこに入っているのかなという少し期待感をしてはいたが、もう45名の要望書の重さと言うか、それはなく、ここでは塩田町の振興、塩田町地域振興計画を早急に策定してくれと。そ

	<p>して1庁舎体制の移行に伴い生ずる塩田地域での社会環境の変化や金融機関及び商業施設の存続に関して早急に調査の上、結果を公表して欲しいという要望書を提出しているが、もうその件については、今のこの今日ある庁舎の検討委員会では議論はしないというような形になるのかどうか。そこをまず、最初に抑えておきたいと思う。私もあと3月までなので、代表で市長に要望したことに関しての文言が触れていないということを最初に確認したいと思う。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>今、委員の方からご意見、ご説明ありましたとおり、議会の方にもそうですし、勿論、市の方にもそういった要望書を提出していただいた経緯がございました。ちょうど議会開催の時期でしたので、そこについても議会の中でも触れられたところではございます。市長の答弁の中にもあったと思いますけれども、振興計画単独での塩田地区に関する振興計画、全体的な塩田地区の計画という部分は現時点では策定の計画はないという回答だったと思います。私どももそういった要望書を頂いたこともありましたので、先ほどの概要のスケジュールにもありましたとおり、塩田地区のまちづくりの拠点となるような形での個々の計画、構想計画というものを作り上げていきたいと考えておりますので、そこは今ご意見いただいた部分に充分繋がるものということでは考えております。地区ごとの、塩田地区、他の地区も色々ございますけれども、それごとの振興計画については現時点では策定の計画はないということで、回答に代えさせていただきますと思います。</p>
委員	<p>確かに、請願書という形を取ったので、議会の方からは庁舎整備構想に則って新庁舎に関する費用は必要最小限に止めながら、次世代に継承する債務の抑制は不可欠だというような回答を頂いている。塩田地区については、見直される市の都市計画に於いて、総合的・長期的な大事な指針となる嬉野市都市計画マスタープランを始めとする各種計画については、塩田町地域の社会環境の調査・研究を充分に行い、都市計画マスタープランを見直すと共に、塩田町地域振興に於いては市民の不安を払拭できるような適切な対策を講じるよう、市の方に求めるという回答を頂いている。そういうことで、その総合計画の中で何らかの形を議会の方はされるというふうにしていたのだが、市への要望に関しては、私の方にはそういう回答というものはなかったもので、そういう経緯の中で塩田庁舎の利活用の検討委員会があるというようなことでしたので、その中で何らかの形で、要望書を出したものを少しでも反映していただければなど思っているもので、敢えて冒頭に発言をさせていただいた。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。今の質疑応答についてご意見はございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど計画がないと、振興計画がないと申しましたけれど、要望書に対する具体的な中身が要望書の中に書いてあったと思いますけれど、そういった部分の特化した部分では、振興計画は策定の予定はないというようなところで、議会の回答も、請願の回答にはあったように、そういった色々な全体的なまちづくり等の中での勿論振興の部分の計画或いは施策等は勿論考えていくべきだと思いますし、先ほど申しましたとおり、この会の中でもそういった振興に資する計画、塩田庁舎の活用がそれに繋がるものと考えてこの委員会の設置をお願いしたところではございますので、そういったご理解でお願いできたらと思っております。以上でございます。</p>
委員長	<p>皆さん、今のご回答でよろしいでしょうか。ご意見なければ他に質問等あれば挙手をよろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>アンケート配布ということで、回収集計の流れになるわけだが、塩田町全員の意見を反映するということのアンケートについて、回覧の中で個別に一軒一軒の全体でやるのか、班回覧でやるのかによって全然違うだろうと思うので、その辺がどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思う。</p>
事務局	<p>アンケートにつきましては班回覧ではなく、各戸配布の方で対応していきたいと思っております。そのあとにアンケートの方に返信用封筒を入れて回収を</p>

	<p>していこうという計画をしています。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。他にご意見・ご質問等あれば挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>今のアンケートだが、個別配布ということで全世帯ということで伺った。回答者が誰になるのかというのがあるので、全世帯に渡すとしても、その中で例えば各年代に振り分けられないのかなという気がする。ランダムでいいから。そうすれば世帯主である、まあ男性が多いと思うけれど、或いはご婦人の、女性の意見、若者の意見、そういうものも集約できるんじゃないかなという気がする。そこら辺をちょっと検討していただければと思う。いかがだろうか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。事務局の中でも確かに各世帯配布にした場合に誰が答えるかというようなこともあるということで、幅広いご意見の方を頂きたいと思っておりますので、アンケートの方法については、どういったアンケートのやり方が一番良いのかというところで再度こちらの方でも検討させていただいて、委員の皆様の方に、第3回のアンケート案の確認というところで確認をしていただいて、実施をしていこうと思っております。</p>
委員長	<p>他にご意見は。</p>
委員	<p>そのアンケートの件で、いつそれを配布するかというと4月になっているのだが、3月の総会というのが一年の総まとめとして各地区殆ど行うので、その時期に区長さん達に対して、簡単でも良いので説明をしてもらって配布という方向の方が徹底しやすいかなと思う。殆どの区民が来られるので、その時に説明が少しでもされたらちょっと違うかなと思うところである。ちょっと4月は遅いかなと思う。時期の検討はどうだろうか。</p>
事務局	<p>こちらとしては、3月は入れ替えの時期とか、学生さんとかの関係もありまして、新年度入ってからのの方が良かったかなというふうに考えておりましたけれども、先ほど委員からのお話があったように、皆さん集まられて周知もしやすいということであれば、そちらの方も考えていきたいと思えます。持ち帰らせていただいて検討させていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>他にないでしょうか。</p>
委員	<p>塩田庁舎等利活用にかかる条件の整理のためのアンケートということで、今が素の状態、アンケートなり、こういう委員会なりでの意見で、どういうふうにしていくかというのを、アンケートの結果などを基にして、それから素案が第6回の11月くらいに出来るけれど、そこまでに作っていくということなのか、アンケートの重みと言うか、委員会もだけれど、市の方ではまっさらな状態で塩田地区の委員会とかアンケートとかでより良いものを作っていくということなのか。もしくはある程度の構想というのが市の方にあるのか、その辺をお聞きしたい。</p>
事務局	<p>委員の方からのお話がありましたが、市の方としては今のところ、こういった案がよろしいのではないかとこのところは持ち合わせておりません。ですので、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>そういうことであれば、区長さんとかのアンケートも、庁舎で行政機能を持たせるためにはこのくらいの規模は必要で、広さ的と言うか、これだけのスペースは残しておかないといけなくて、あとは自由に使えるところはこのくらいあるとか、そういうこととかも説明して貰ってアンケートを取って貰う方が、全く何も無い中で、塩田庁舎をどう使いますかということをお願いと聞かれても、なかなか分からないかなと思うので、ここはもう行政の方で使うとか、行政機能は、例えば1階の半分くらいは使うとか、あと残りは自由に使うとか、使っているというわけじゃないけれど、どういうふうな活用するかということくらいは、市の方が一番よく分かっていると思うので、それを区長さんとかに説明したうえでアンケートを取られた方が少し具体的に考えられ</p>

	<p>るかと思う。</p>
事務局	<p>先ほど委員の方からありましたように、行政機能はどういったものが残るかというよりも、窓口サービスを低下させないようにということで市長の方からお話があったと思いますが、行政機能については新庁舎の建設の方でも塩田庁舎にも必要なことということで考えておまして、ある程度その辺りをお示ししながらアンケート等については取り組んでいくということをお話しております。</p>
委員長	<p>では、まだご意見はございますか。</p>
委員	<p>もし、例えば区長さんでそういうことを話し合わなければいけない、当然区長会とかいうものをしていただかないと、多分説明はできないかなと思う。だから実のあるものにする為には、皆で決める塩田庁舎の活用となれば、そこまですべきかと思う。ただ配布してください、言ってくださいと言われても、区長としても言いようがないというのがあると思う。その会議が必要かなと思う。</p>
委員長	<p>先ほども事務局からも説明がありましたように、その辺はアンケート設計と併せてご検討するという事なので、そこはそういうことでご理解いただければいいのかなと私の方では個人的には思います。よろしいでしょうか。アンケートについては事務局の方で精査するという事でお願いいたします。</p> <p>では、次の次第8の、庁舎等利活用の参考事例紹介について、今お話しがありましたようにどういったふうに考えたらいいのかなという参考になるとは存じますので、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(庁舎等利活用参考事例の紹介) 事例番号1～9まで資料(庁舎等利活用参考事例)を見ながら紹介</p>
委員長	<p>今、事務局の方からご説明がありましたが、引き続き堤先生の方から実際に現在、奈良県の葛城市というところ、全く今の嬉野市と同じ状態で議論されている状況というところですので、その辺の事例も併せて、活動内容も含めてご紹介をお願いいたします。</p>
堤准教授	<p>(公共施設活用事業の一部紹介) 事例1～3まで資料(堤教室が関わっている公共施設活用事業の一部紹介)を見ながら紹介</p>
委員長	<p>ただいまの堤先生からのご紹介について、委員の皆様何かご質問等があれば挙手をお願いいたします。よろしいですか。色んな事例がございしますが、先ほどの事務局の説明は、合併した当初から、残りの庁舎をどうしようかという事例が多かったと思いますけれど、そのあと数年経って老朽化、公共施設の管理という視点が出た時点で、じゃあ残っていた庁舎はどうしようか、勿論財政的なところを含めて最適化するのはどうしたらいいかという視点から、まんのう町さん辺りは福祉、高齢化といったテーマを含んだ上で活用されています。先ほどのヤマトのコールセンターみたいな雇用とかですね、そういった経済性や雇用とかというものを満たす事例もあれば、福祉の事例、あとは子育てですね。そういった教育系のものもあっていいと思う。皆さんちょっと事例を見て分かったと思うのですけれど、役所というのは基本的には行政機能というのがメインにありまして、それがあって余ったスペースを皆に提供というスタンスですが、今回この場では皆さんがやりたいことをまず言って、反映できるので、逆にいうと非常にチャンスではあると思いますので、そういった視点でも意見を頂ければなと思います。</p> <p>塩田地区が嬉野市の為にはどういったものが良いのかとか、更には連携も含めて今回の事例を参考にさせていただいて、コールセンターなんていうのは議場を使うので本当に殆ど手を入れずにできて、尚且つ賃貸料も入りますので、色々な意味での有効なものが様々あると思います。今よりも良いまちになるという視点を持って、ご意見を賜ればとよろしいかと思っております。</p>

委員	<p>今、庁舎自体についてはある程度の参考事例が沢山あったと思うのだが、実際それによって地域関係のところが変わっていったというところについては何か参考事例はないだろうか。</p>
委員長	<p>何かそういった結果的な情報というのはございますか。もし無ければ私が1つ知っている事例からいきますと、先ほど郵便局とATMと診療所があったところがあったと思うのですが、平成26年あたりに地域密着型の医療施設、多機能型小規模施設とか、そういったものを併設されて、本当に高齢者の、単なる65歳からの医療ではなくて、本当に困った認知症型とか、そういったものを併せてやったところでは、それまでは地元で住みたい、死にたいと言っていた方が、そういう施設が外にしかなかったと。ところがそういった施設というのは自治体、県ではなくて自治体で作れるんですよね。そういったことで高齢者のワンストップサービスができたような事例があります。すると高齢者が外に行かなくなったと、地元で死ぬると。そういった利点が出たようなケースもあります。調べれば色々結果は出てくると思うのですが、そういった何をしたいかというのを持った上で、結果を導き出す為の色々な仮説をこの場に出していただければ、色々な結果は見えてくるのかなとは思いますが。事例としてはその、サービスの向上として見ると、目指したものはちゃんと理に叶って実現している事例は沢山あります。</p>
委員	<p>利活用の参考事例がいっぱいあって、だいぶ研究されたのだなと思って感心をしているのだが、それだけまちづくりの視点とかは重要なのだと思う。今言われた中では、平成14年、15年となればもう20年近くになっている。この庁舎も平成5年にできて今29年くらい経っていると思う。あと25年後くらいはまだ壊さなければいけないようになる建物ではない。だからそういう状況の中でこれはどう活かすかというところでは、古いからどうのこうの話ではなくて、今度から市民タクシーの活用ということもあり、この間の行政区長会で言われたので、まあ動きやすくなるのかなと。じゃあここに市民の憩いの地域性とかまちづくりという視点をどう持ってくるのかというのが今後の大きな問題だと思うので、せっかくこれだけ準備していただいたので、例えば囲碁・美術館と書いてあるけれど、実際これ見たら来客者が少なくなったとか。ただやりました、というだけの話なので。15年も20年も経って今、反響はどうなのかというのをこちらは知りたい。ということはそれをまた、活かす方向としてこの場で協議できると思うけれど、やりましただけのことじゃなくて、今後それがどうなったのかというのを、もう20年くらい経ていけば結果が出ているのだから、それをちょっと知りたいなと思っている。そういうのが分かれば教えて欲しい。</p>
事務局	<p>先ほどの囲碁美術館に関しては、通常の利用は少ないという事なのですが、それはノーマルなモードに入っているという事で、ただ美術館の運営事業として、先ほど言いました囲碁祭りであるとか、市長杯であるとか、囲碁サミット、そういったイベントを皆さん方とするときに、そこに他県から人が来られたりとか、そういう交流の場が作られているという位置付けです。ですから単純にこう、何もないときというのはどうしてもやっぱり、囲碁を指しに来る方、囲碁教室があるときくらいの利用なんですけれども、そういう運営事業の中で、施設を上手く活用して地域づくりという事例です。現在はそういう状況です。</p>
委員	<p>私が質問していることは、どう今機能しているのかということを知りたいということ。良かったかどうかというのが分からないで、ただやりましただけの話ではこれから進められないなと思う。</p>
堤准教授	<p>私が今自分でプロジェクトを動かしていて一番気になるのは、何が良かったかという基準がないんですよ。例えば一人でも増えればいいのかという話ですよ。10人なのか100人なのか、みたいな話を実はまだ分かっていない、つまりどういう状態がまちの活性化なのかとかですが。これは多分地域によって違うんです。なので、この委員会ですっかり議論していただいて、例えば専門的に言うと、KPIとか数字を目標立ててそこに向けて頑張りますよという方法もありますし、色々な方法があると思うんです。是非言いたいのは、先ほ</p>

	<p>どからお話に上がっているように一番重要なのは、やるだけじゃなくて継続性というのでありまして、継続させる為には市役所がやればいいというだけじゃなくて、やはり地元の施設は地元で運用していくくらいの意識がない限り止まっちゃうんですね。であれば、先ほどから議論されていますけれど、何をするのかと。その方々がどう続けられるのかどう続けられるのかというのが必要だと思います。</p> <p>私が今やっている団地の再生の話も全く同じで、例えば団地の中で学生達が稼げる、アルバイトができるような仕組みを入れてくれと。それを提案して欲しい。で、実は提案をして貰っていて、今一番上手くいっているのが、住んでいる方に断捨離というか、長く住んでいるとどうしても荷物が増えていくので、掃除したいけどなかなかできないというのをお手伝いさせていただくと。そのときに無償でお手伝いさせていただく。そうすると少なくとも断捨離が無償でできるということで住民の方は喜んでいただけるのですが、問題は学生が無償で働くみたいなことになったら、いわゆるボランティアの形になってしまうので、そこは少し工夫して、引き取った物は今ウェブ上で売ったり買ったりできるので、その収益はこちらで頂きますよ、みたいな仕組みを入れたんですね。そうすると回り出すようになります。</p> <p>これは一事例なのでこれをやって欲しいとかっていう意味では全くないのですけれども、そういう仕組みを入れていくことが重要で、多分それが成功という形、上手くいったという事例になるんじゃないかなと私は思っています。先ほど言った他のプロジェクトで、じゃあ何が上手くいったのかということと多分、基準がないのでいった、いかないって現実的にはあまり言えないんですね。見に行くと、人がいるよな、とかっていう話でしかない。人がいないよね、で終わっちゃう場合が多いので、結果的にはまあ、ぱっと見たら上手くいってないという言い方もできるかもしれない。その辺は難しいので、是非そういった目標を設定していただくというのは重要なことだと思います。</p> <p>委員 ちょっと少し違う視点だが、さっき色々な事例を見せていただく中でふと思ったことが1点、凄く時間をかけて検討していらっしゃるところもあったと思うが、この検討委員会は一応来年度の1月くらいに基本構想をまとめるということになっているということで、正味1年で、それで期限というのは市の当局の方でも何かご都合があるのかなとも思うのだが、その辺については何か意見はなかったのかなとちょっと思ったのでお尋ねである。</p> <p>委員長 仕組みとしては基本構想なので、何を作る、ではないんです。どういう方向に進むかということでの決め事だと思いますので、まだ庁舎も建てるのも時間がかかりますので、少なくとも議論する時間はいっぱいあると思う。事務局どうですか。</p> <p>事務局 今、委員長の方からもありましたように、期限は目安でお示しをしておりますのでございます。私達も事務局に携わる中で、例えば何々の団体が入って貰うとかですね、きちっと決めてしまうことが計画、構想なのかと思っていたのですが、まずはここで方向性という部分を見出すのが一番先になるのかなということを考えています。そのあとに今後の、例えば、団体だったりとか、民間が入るとかですね、大きなコンセプトとしては欲しい部分は市・事務局側としてはどういった方向でいきたいというのを議論いただきながら纏めていきたいという部分はあるのですが、個々にきちつきちっと決まるのは、まだ先の話なのかなとは思っています。また、委員会、アンケートとかワークショップも予定していますので、その進み具合とかそういった部分を見ながら進めていきたいということで考えております。</p> <p>委員 どこかの事例で、策定したものをもう1回住民に返したというところがあったと思うが。もし良ければそういう場も設けていただくとより良いものができるんじゃないかなという気がする。</p> <p>事務局 そうですね、先ほど堤先生の方からご紹介があった各グループをちょっとよく見てみたら、例えば高齢者のグループであったりとか、学生のグループであったり、子育てのグループであったりと、色々なグループの中からの提案の部分で、より良いものを市民の方にフィードバックをしながら決めていければ</p>
--	---

	<p>ということ考えております。</p>
委員長	<p>他にご質問、ご意見等はございませんでしょうか。ではよろしければ次に、次第9のその他「次回の案内」、「委員会開催のアナウンスについて」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、次回の案内についてご説明いたします。先ほどスケジュールの中でもご説明がありましたとおり、2月16日、15時から庁舎向かいの塩田公民館大集会室に於いて堤先生によりまず講演会を予定しております。委員の皆様にも参加をお願いしたいと思っております。この内容につきましては、市職員、公共施設等に関する部課長等と、あとは施設長と施設の管理者などを対象に公共施設マネジメントの基本的な考え方についてご講演をしていただく予定でございます。目指す方向性について関係者と共通認識を作りたいと考えております。これが第2回目の委員会を兼ねたという形になるかと思っております。そして委員会開催のアナウンスでございますが、各委員会の閉会時に次回の日程の提示をいたしまして、次回委員会開催時の1週間前までには協議資料を提供したいと考えております。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局からの説明について委員の皆さんから何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>2月16日の15時よりということでお話がありました。基本的には堤先生の講演会ということになりますが、第2回の委員会を兼ねて、ということでございます。</p>
事務局	<p>事前に通知の方を改めてさせていただきます。</p>
委員長	<p>ではその他、事務連絡等はございますか。それでは、時間も押して来ましたがけれども、全体で委員の皆様からお尋ね、今日全体の総括、事務局からの説明等も含めて、お尋ねなどはありませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>委員会の時間はだいたい2時間弱くらいを想定していればよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね、だいたい今日くらいの時間を目途に、協議の中身によっても多少前後するかと思っておりますけれども。だいたい1時間半から2時間くらいまでを目安とさせていただきたいとは思っております。</p>
委員長	<p>特にご意見がないようございましたら、本日の予定の議事については、全て終了しておりますので、以上で第1回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会を閉会したいと思います。皆さん、本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。</p>